

社員家族の介護負担補助

副業も対象 離職防ぐ

介護経営コンサルティングや福祉・介護施設運営を手掛けるHSM（東京都台東区）は、社員が同社の介護サービスを利用した際に負担した金額を手当として還元する「家族介護補助金制度」を2022年に独自に導入した。また、運営するデイサービスでは子育て世代が働きやすいようサービス終了時間を早めた。介護や子育てを理由にした離職を防いでいる。



長谷部雅人 社長

HSM

同社は神奈川県横浜、買市や都内などで、デイサービスや障害者グループホーム3号店開設を予定している。

ループホーム、配食サービス、訪問介護、居宅介護支援事業所、給食運営委託事業サービスなど合計20事業所を展開。5月には千葉県に障害者グループホーム3号店開設を予定している。



「社員の子どもたちが利用者」と交流、子育て世代でも働きやすい体制を整備

「社員の子どもたちが利用者」と交流、子育て世代でも働きやすい体制を整備。ヤングケアラー問題、はどの業界でも課題（長谷部社長）。同制度は週に1回程度の副業で勤務する人も対象だ。共働き世帯や単身世帯で仕事をしながら自宅で介護するのが難しい人、親の介護のために今ある仕事を辞めざるを得ない人を想定した。親や祖父母の介護のため進学などを断念していたヤングケアラーの利用もあった。

また、デイ提供終了時間は起業時18時だったものを、現在は16時まで短縮。当時社員の9割超が女性で64%が子育て世代だったことから、子どもの延長保育を利用せずに済むようになっている。

家族介護補助金制度のほか、退職金制度の拡充や社内での独立支援、新規事業の開始において社員の声を反映している。「経営層

がコンサルティング業で得た利益を内部に還元し、社員がゆとりをもって働ける場所として」と長谷部社長は語った。